

平成25年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成25年3月6日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	3月6日午前9時0分宣告（第2日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事 総 合 政 策 課 長 総 務 財 政 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 経 済 建 設 課 長 監 理 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 恵 治 瓜 生 浩 章 岡 田 仁 大 浦 孝 夫 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 水 谷 隆 英 塚 本 敏 孝 植 田 充 彦 上 田 武 司 今 村 雅 勇 島 野 千 洋
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 田 中 政 子
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第1号に同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

平成 25 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

平成 25 年 3 月 6 日 (水)

午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 24 号 | 平成 25 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 25 号 | 平成 25 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算について |
| 日程第 3 | 議案第 26 号 | 平成 25 年度平群町国民健康保険特別会計予算につい
て |
| 日程第 4 | 議案第 27 号 | 平成 25 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 28 号 | 平成 25 年度平群町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 29 号 | 平成 25 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に
ついて |
| 日程第 7 | 議案第 30 号 | 平成 25 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 31 号 | 平成 25 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 32 号 | 平成 25 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に
ついて |
| 日程第 10 | 議案第 33 号 | 平成 25 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算につ
いて |
| 日程第 11 | 議案第 34 号 | 平成 25 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に
ついて |

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成25年平群町議会第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めます。

日程第1 議案第24号 平成25年度平群町一般会計予算について

日程第2 議案第25号 平成25年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第3 議案第26号 平成25年度平群町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第27号 平成25年度平群町水道事業会計予算について

日程第5 議案第28号 平成25年度平群町下水道事業特別会計予算について

日程第6 議案第29号 平成25年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第7 議案第30号 平成25年度平群町学校給食費特別会計予算について

日程第8 議案第31号 平成25年度平群町介護保険特別会計予算について

日程第9 議案第32号 平成25年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

日程第10 議案第33号 平成25年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第11 議案第34号 平成25年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上11件を会議規則第37条の規定により一括議題とします。

初日、町長より平成25年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第24号 平成25年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明

を求めます。はい、総務財政課長。

○総務財政課長

議案第24号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

続いて、議案第25号 平成25年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。税務課長。

○税務課長

議案第25号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

議案第26号 平成25年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第26号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

10時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時30分)

再 開 (午前10時45分)

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

議案第27号 平成25年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第27号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さんでした。

続いて、議案第28号 平成25年度平群町下水道事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第28号 提案理由説明

○議長

次に、議案第29号 平成25年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長

議案第29号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

議案第30号 平成25年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第30号 提案理由説明

○議長

続いて、議案第31号 平成25年度平群介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第31号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

議案第32号 平成25年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第32号 提案理由説明

○議長

次に、議案第33号 平成25年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長

議案第33号 提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまでした。

議案第34号 平成25年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

議案第34号 提案理由説明

○議 長

はい、御苦勞さまでした。

午後 1 時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11 時 47 分)

再 開 (午後 1 時 00 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

これより質疑に入りますが、質疑については、最初に 25 年度予算全体に対する質疑を行います。続いて一般会計については、まず歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全体について行います。各特別会計については会計ごとに質疑を行います。

それではこれより平成 25 年度予算全般についての質疑に入ります。下中君。

○10 番

全般ということで、昨日、町長のほうから編成方針について述べていただきましたが、その中で、25 年度予算については第 5 次総合計画に基づき、住民協働を基調に編成に当たったというふうに書かれておまして、きのうも町長のほうからお述べになったところですが、それについて、実際問題、どういう方針だったのかということだけ説明願いたいと思います。

○議 長

総合政策課長。

○総合政策課長

下中議員さんの御質問でございます。予算編成方針のところ、平成 25 年度予算編成に当たっては、第 5 次総合計画に基づき、住民協働を基調にということ記載をさせていただいております。これ、昨今の日本の社会情勢を踏まえてという部分になるかなというふうに理解をしておりますが、いわゆる一時期のような、俗に言う経済も、また人口も右肩上がりというふうな社会情勢ではないというふうな昨今の日本の情勢なんかも含めまして、当然、いままで行政がやっておったこと、いわゆる税収も含めて、行政もできたサービスなり、できた事務事業っていうのが多々あったのかなというふうに考えております。それがやはり昨今の状況を踏まえまして、なかなか行政だけでは、いままでの

行政サービスが維持できかねるような事業というのもあるのかなというふうに考えております。そういった中で、住民と行政がお互いみずからの生活、みずからの自治という部分でお互いの生活をその地域において、ともに営んでいくというふうな基調の中で行政ができること、住民ができることということで、お互い協力をしながら行政を進めていくというふうな非常に大きな協働という部分の理念的な部分になるかと思いますが、そういった一つの大きなテーマを持って平成25年度の予算編成に当たらせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長

下中君。

○10番

私、一般質問の中でも提出しておりますが、やはり近年の傾向として、やっぱり行政と住民が一体となってまちをつくり上げていくということで、いま、大浦課長のほうからそういう説明もありました。そういう思いで、これから次の予算審議に当たりたいと思います。

○議長

窪君。

○8番

平成24年度の予算額と、今回の上程されております25年度の予算額、総合計の差異が約16億円となっております。その大きなものとして、土地開発公社の三セク債等々もあると思うんですがこれを住民の皆さんが見られたときに、これだけ減ったら大変びっくりされると思いますので、主な、大きな要因をお示しいただきたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

24年度と25年度の予算規模の総額で、いま、議員おっしゃいましたように、16億9,900万円の差が出てます。単純に言いますと、25%減ということになってるんですけども、その要因というのは、いまおっしゃられたことでありまして、土地開発公社の解散に伴いまして、24年度におきましては19億1,570万の起債をしておりますので、その分がそのまま25年度予算減になってるといようなのが主要因です。あとはもう基本的に個々にいろんな事業の積み重ねの結果ということでの誤差というか、格差というふうになるんじゃないかなというふうに思ってます。

○議 長

窪君。

○ 8 番

一言でそれが一番大きなものだと思うんですが、ただ、今回の25年度の予算で特筆すべきものが、24年度と何か違いがありましたら、もう少しつけ加えて、主なものだけでもお示しいただきたいと思いますが。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

特筆すべきものとしましては、学校の再編成に伴います大規模改造とかいうのがありますけども、町債で言いましたら平成25年度9億1,900万の町債を組んでます。24年度で26億5,000万、この差は先ほど申し上げました16億9,000万、ほとんど町債の差がそのまま予算総額の差になってきております。その主要因というのは、いま、さっき申し上げましたように、土地開発公社の解散に伴うものが大半であるというふうなことでございます。

ちょっと訂正させていただきます。先ほど再編成に伴います東小の大規模と言いましたけども、再編成ということじゃなく、東小の大規模改修ということで訂正させていただきますと思います。

○議 長

山口君。

○ 6 番

未確定財源が、ことしもですね、3億4,600万ということで、昨年が3億2,000万ちょっとでしたけれども、昨年11月の全員協議会で、町のほうから財政シミュレーションをいただいているんですが、当然、初日、町長のほうのあいさつからもありましたように、旧中央保育所跡地が売れたということで、予算に比べて3,000万以上の額が増えたということですね。それも見てですね、今年度の、まだ決算は出てませんが、収支見通し。同時に25年度、この予算を組んでですね、今後の財政シミュレーション。答弁というより、できたら、前回いただいたやつの修正という形で資料として出していただければありがたいんですが、それはあしたの委員会に出せますか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

本年度の決算見込み、いつもよく議員のほうから聞かれるんですけども、いま現時点では、ちょっとまた間違いがあってもあきませんので、正確なものは

ちょっと出せないというふうなことで御理解願いたいと思います。

ただ、いまおっしゃいましたように、中央保育所跡地の用地の売却がうまくいきましたので、単純に言いましたら、その4,000万程度の分が決算の黒字につながるんじゃないかなというふうには見ております。今後の、それを前提とした財政シミュレーションについては、当然、当局のほうでは考えておかなければならないとは思いますが、これを、いまこの時点で資料として出すということにつきましては、御容赦願いたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

前回つくってるわけやからね、それに、前回もらった資料で言うと、24年度の実質収支については8,800万の黒字という数字でしょう。25年度については、単年度で2億7,200万の赤字になるんで、実収支は1億8,400万の赤字と、こういうシミュレーションも出されてるわけですよ。それにいまの修正と、当然、新年度予算をこの後から組んでるわけですから、その中の当然シミュレーションはしてるわけでしょう。財政が大変だからといって、いろんなこと切っていったるわけじゃないですか。今回、いまさっき答弁あったように、新しいものなんて何もないんですよ、基本的に。何もないんですよ、ほとんど。住民にかかわって言うと。だから、そういう中で財政が大変だからこそ、そういうことになってるわけだから、当然そこはきちっとね、予算組んだ後で、じゃあどうなるかという、予算は予算だから変わってきますけれども、新年度予算では3億4,600万の未確定財源組んでるわけだから、その辺はやっぱりすぐ出せるようにしてもらわないと、そんだけ赤字出んのに、そんなことやってないのかっていうことになりますよ。ちょっと修正すれば、すぐ出るじゃないですか、そんなん。これに加えたらいいだけじゃないですか、変わったところを。それぐらいはやってくださいよ。議運のときには事前というふうに思ったんですが、さっきの答弁聞いてたら、やっぱりこれは要るなど。あした予算委員会を審議するためには絶対必要やなと思うんで、まだ昼ですから、あした朝まで、まだ時間ありますんで、ちょっと、ほんま課長ね、それぐらいはやっぱりちゃんとつくらないと、常に予算、これ見とかないとね、理由が全部金がないからなんです。何でないようになったかという話はそれは別にしてですよ、とにかく金がないのは、町が出してるシミュレーションでも、もう明らかなわけですからね、それはもう1回、とにかくあした出せるようにしてもらえませんか。だから正確なもんというのはね、出ないのわかってるんです、シミュレーションですから。だからいまの段階でのシミュレーション。

これ毎年変わってるんだからわかってますよ。毎年ごろごろ変わってるじゃないですか。住民に説明してる中身でも。それは当然変わるんです。国のほうの方針も変わったり、昨年末に政権まで変わってるわけですからね、当然変わるわけです。だからそれは出してください。もう一回答弁ください。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

当然、行政当局としましては、財政の見通しっていうのを常に立てて運営していかなければなりませんので、その辺のことをやってるんですけども、資料として公に出せるような、いままだ状況にない。御承知のとおり、公会計においては、なかなか民間の会計みたいに決算見込みが比較的精度の高いもんがなかなか出せないというふうな状況がございます。そういうことも含めて、いまこのあいまいな中で数字を上げるということについては御容赦願いたいと思います。

○議長

繁田君。

○11番

あしたの特別委員会に備えて、何点か資料の請求をしておきたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、これは町長の提案理由の説明の中にもありましたように、非常に厳しい財政の中で、住民の方々にもさらに負担をお願いすることになるというお話でした。各種団体に出している補助金についてもですね、削減をされていることがわかります。補助金を交付しているというか出している対象の団体ですね。それと補助金額が24年度が幾らで25年度は幾らになっているのか。この辺の比較対象できるような資料を表で出してくださいと思います。

それと、あとですね、住民負担が特に固定資産税の負担率については解消されないということに加えて、町三役の報酬、議員の歳費についてもですね、カットが25年度、新年度予算の中にもカットされた形で予算計上されています。これをですね、平成19年度の状態に戻した場合、25年度の歳入、歳出がそれぞれどのように変わってくるか。このあたりの数字も示していただきたいと思います。

それともう1点は、臨時職員の人数なんですけれども、前年も予算審査のときに資料として出していただいたと思うんですけども、職種ごとに人数がどうなっているかというのも一覧する形で出していただけたらと思います。

それともう1点は、今回も非常に緊急雇用対策の措置がとられています。か

なり多岐にわたって23項目ですかね、にわたって、緊急雇用創出事業ということで事業の予算が組まれていますけれども、それぞれにどのような事業名で幾ら予算措置をされて、予算書の中のどの事業と県の補助金とが符合しているのかというのが、これもわかりやすい表にして出していただけたらと思います。特にそのうちの人件費相当分がどれぐらいになるかというのも、できれば入れていただけたらと思いますので、以上4点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

ただいま資料請求のありました各種団体への補助金の24、25の団体名とその額の比較になる表、それから固定資産税に加えて特別職等の給与カットの関係が平成19年度との比較でわかるようなもの、それから臨時職員の人数の職種ごとということをございますけれども、課ごとでもよろしいでしょうか。職種でということかどうか確認させていただきたいと思ひます。総務財政課のおほうで、その資料については作成したいと思ひます。

○議 長

総合政策課長。

○総合政策課長

繁田議員の資料請求の4点目をございます。緊急雇用の一覧表ということをございます。今年度におきましても、国の緊急雇用対策事業ということで採択を受けた事業、多岐にわたってございますので、予算書とある程度リンクした形で一覧表的なものを整理をさせていただいて、お出しをさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議 長

繁田君。

○11番

いまの臨時職員さんの人数なんですけれども、24年度の当初予算で審査のときにも、多分出していただけてると思うんです。それと同じ形式のもので用意していただけたら結構ですので、よろしくお願ひします。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

わかりました。じゃあ同じような形で出させていただきます。

○議 長

窪君。

○ 8 番

いまの繁田議員と関連ですが、臨時職員の人数ごとに出されるということですが、人件費は出すことができますでしょうか。もしか出せるならば一緒に出していただきたいんですが、どうでしょうか。臨時職員の人数だけではなくて、人件費ですね。賃金です。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

細かくできるかどうかかわからないですけども、可能な範囲で作成したいと思います。

○議 長

窪君。

○ 8 番

急ですので総トータルでも結構ですので、よろしくお願いします。

○議 長

ほかにございませんか。戎井君。

○ 2 番

関連するかどうかわかりません。この予算資料の11ページに予算措置した人数が書いてあるんですけどね、きのうの町長の説明では、24年度に引き続き25年度9名の新規職員の採用となっておりますね。これ、特別会計をトータルすると、196名で24年も25年も同じ人数になってるんですが、24年度末で退職される方と25年度で採用する方とが、たまたま9名一致すると、こういう解釈でよろしいんですか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

詳しい数字、いま持ってないんですけども、今年度、24年度途中で退職された方もおられますんで、それと今年度末に退職される方等も合わせた中で一応考えておりますけども、予算上は職員、24年度と同数で予算化しております。

○議 長

ほかにございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

きのうね、町長、予算提案理由の説明書、きのう読んでいただきました。そしてきょう、下中君、先ほど質問されたけども、第5次総合計画に基づき、住民協働を基調に住民の皆さんと再建を考える予算措置の策定で、住民とともに要するに25年度はまちづくりをしていくんやということを担当課長がおっしゃったわけでございます。

しかし、大事なことを一つ忘れてんちゃうかなと。先ほど、ちょっと話したけど、私たち議会議員は20%の発議出してカットし、町長は40%、副長は35%、教育長は25%カットされた。また、いま議場においでになります課長、そしてモニターを見ておられる主幹、管理職手当20%カットであるというのが現状でございます。並びに非常勤特別職の条例で載ってる各種いろんな委員会、また諮問委員会は20%カットをされているわけでございます。

そこで、きのう、ここの説明の中で、人件費について、一切ここには触れておられない。なぜ僕はそのお話をさせていただくというのは、ここにおいでになる議員さんも皆御存じやと思うけども、新聞に平群町のラスパイレス指数が公表されました。議員さんも皆知ってはる。行政も知っておられる。これ国家公務員が24年、25年、7.8%を減額する積算を入れますと、何と平群町はラスパイレス100.89ですか。生駒市と同額でパーセンテージ。奈良県トップ。この状態で町長、何が住民と第5次総合計画をともに財政危機の中でまちづくりをやっていく。おかしい。これ、私たち議会議員も町長も、住民に信託を受けた町長であり議会議員でございます。まして、町長並びに議会議員、役場の職員さんの給料は住民の血税でございます。きょう、私、予算総括でだれか言わはんのかなと待っておりました。しかし、だれもこれについて質問なかった。あえてきょうは聞きました。なぜならば、私の報酬は住民の血税をいただいているわけでございます。

そこで町長、このラスパイレス指数見て、あなたはどのように思われますか。そしてこの予算でもありますように、各種団体の補助金は約10%と切っておられます。まして、自治連合会というのは、議会に次ぐ第2の議決機関というふうにも言われております。そこの補助金並びに育成交付金ですか、もカットをされてるじゃないですか。まして、当初1万5,000人とも言われるイベントの中でありました時代祭り、この予算も削除されてるわけではございません。まして、金額、しれた金額でございます。マラソン大会もなくなっております。しかし、平成20年にどうでしょう。住民の皆さんに固定資産税の超過税率をお願いして、現在も至ってるんじゃないでしょうか。町長、しっかり聞いてくださいね。これで果たして住民にどのように説得されようとされておりますか。まして、ここまでに至って、いろいろお話はされてこられたというふうにも聞

き及んでおります。私は及んでおります。何回されたのか、どういうお話をもってされておられるのか、私は中身は言いません。まして、聞くようにも思いません。聞こうともしません。それは、はっきり言いますよ。僕の社員じゃないわけです。町長の職員じゃありませんか。

このね、町長、いま、土地のお話してました。確かに中央保育所は1億8,500万で売れました。なぜ売ったんですか。補正で売ったんじゃないんですか。ちゃいまっか、町長。当初予算載ってないでしょう。財政厳しいから売ったんでしょう。いろいろ議論ありましたよ。僕も覚えてますわ。違いますか。反対もあったじゃないですか。補正で売ったんですよ。それだけ財政厳しいというのが平群町じゃありませんか。いま、国のほうでは、町長も知ってはるように、地方に対するね、健全化法という法律が財政の法律、制定されてるわけでしょう。どこの町とは言いません。そのような健全化計画をつくらなければならないような町にしようと思っておられるんですか。私は役場の職員もそう思ってないと私は思いますよ。議会議員は、もしもそんなことあったら、私議会議員としても責任あると私は思ってます。行政だけの責任と思っませんよ。住民の信託受けたのは町長であり、私たち議会議員でもあります。なぜそこまで、健全化計画に至るまでほっといたんやと。いやいや、僕たちはチェック機能だけです。それでは住民は、この時代は納得するような時代ちゃいますよ。そやから、あえてきょうはここで町長に厳しく、追及はしてないんですよ。追及はしてないんです。勘違いしないでくださいよ。第5次でそのように何回も、9回ですか、今度10回目またやっていただくんですか。第5次総合計画、委員会。そこまで1年間かけてやっていただいて協働でやりましょうって住民おっしゃっていただいたんですよ。まして人件費、今回この予算に対してひとつも反映してない。並びに住民については超過税率はそのまま。管理職について、至っては、20%の管理職カット。何やねん、これ。これどう。恥ずかしいと私は思いますよ。

そこで、これは予算でございます、あくまでも、町長。4月1日から新年度が始まります。町長、そこでね、先ほど山口君が言いました。未確定財源2,200万、前回より増えております。地方債の財源何ぼになってると思う。百二十数億円ですよ。特別会計もまぜたら。私はなぜそれ言うかいうたらね、町長、はっきり言いまっせ。私は20%報酬をカットしてるから言えるんですよ。私たちは執行権は一切ございません。議長がそこにおいでになりますけど、議長の交際費だけ公金は判を押して支出はできます。しかし、町長は何十億とも判を押したら執行できる立場でございます。しかし、町長やさかいに、行政やさかいに、議会やさかいにって私はこのことを一体になって、ともにこの平群

町をいまの窮地を脱皮せねばならないというふうに思っております。

町長、そこで、結論をお聞きいたします。この人件費に対してですよ。人件費に対して、25年度予算には改正の影響あるね、25年度に、これじゃないですよ。影響のあるような対応をどのようにされようと思っておられるか。いや、このままいきます。いえ、影響ちゃんと対応してまいりますというふうに御決断されておるのか、その点だけお聞かせください。

○議長

町長。

○町長

まさに御指摘のとおりで、当初予算に給与の削減、現在、御指摘のとおり、国が7.8%カットした状態を基準にして言えば、ラスパイレスは108.9と。奈良県一ということになっております。国がカットしてない状態で言っても100.6という指数になっております。平群町は、御指摘のとおり、いま、普通会計で124億の借金を抱えているという状況の中、そしてまた、単年度でいつ赤字になるかわからない状況の中です。この給与の状況が決しているとは思っておりません。平群町は戦時であるというふうに思っております。したがって、いま現在、組合と交渉を続けておるわけですが、まことに申しわけないんですが、この当初予算に反映できなかったということに対しては、まことに申しわけないというふうに思います。また、このままいけば住民の理解は得られないというふうにも思っておりますし、お答えでございますが、4月1日から一定の削減をした状態で執行できるように努めてまいりたい。そのためには、できることなら、この本議会中に条例改正にこぎつけられるように、組合とも鋭意協議していきたいと、そういうふうに思っています。そういうことでございますので、私の思いとしては、そういうことで答弁とさせていただきます。

○議長

馬本君。

○12番

僕は当然のことやと思ひませ。私は思ひませ。そら、言うて悪いけど、これでは住民納得せえへんで。町長いまおっしゃったやつ、これ皆ラスパイレスで新聞に載ってんで、これ。議員さんもみんな知ってはるはずや。なあ、町長。できたらこの本会議中、15日までに、要するに一定の条例の改正を提出したい。もしも最悪の場合は4月1日までに必ずそういうぐあいにやりますという御決意を述べられたように私は認識しています。

町長、それでもう1点ね、もうね、私もちょっと計算しましたけどな、時代

祭り、マラソン、各種団体に対する補助金カット、それと育成交付金、自治会の補助金、トータル全部しても1,000万ありませんやん、はっきり言うて。それにまだちょっと一部ありませ。地域振興センターに対するね、一定の削減もいろいろありますけどね、町長、第5次総合計画では住民と一緒にやりましょうって言うてくれてはんねん。まちづくりに活性化しましょう、より一層。いますぐここで返事くださいって言いませんよ、町長。予算ですからね。これについて、町長はこれで予算、いま修正せえとは言うてませんね、町長。なぜならば、いま言うた話は全部年度末にお支払いか。時代祭りもそういうことでしょう。25年の年度末、育成会、お金も云々、おそらく当初、4月からお支払いの事業でございます。今後、補正で出していただいたら私は一番ええなと思ってますんやけど、町長、住民もこない言うていただいてんねん。どうでっか。もうそんなしれたお金って失礼やけど、財政厳しい中にも、また活気っていうのはお金で買えないもんちゃいますか。そこら辺、町長どうですか。答えてくれって言うてない。考えますんやったらそう言うてください。

○議 長

町長。

○町 長

いろいろ御提言いただいております。当然、行政は住民のためにあるというふうに私自身は常々思っております。当然、今後のまちづくりは住民とともに思っております。行政マンは、まさに住民とともになければならないというふうに思っております。そういう意味で、やはり町民の皆さんにも御理解いただき、職員の皆さんにも御理解いただきということが大切であろうかと思えます。そのことも踏まえましてね、それぞれ実行委員会の皆さん方も、例えばイベントの実行委員会の皆さん方も、いまだに私に予算はなくてもいいから一緒にやりましょうと言っていたいただいておりますし、じっくりそういった実行委員会の皆さんとも話をしながら、また財政状況も見ながらですね、考えていきたいなというふうに思っています。そういうことで、なかなか答弁になってるかどうかわかりませんが、しっかり考えていきたいなと思えます。

この状況での職員給与はいかにあるべきかと、正常時の職員給与はいかにあるべきかと、分けて考えなければならないとも思っておりますし、とりあえずは、いま、組合交渉をやっているこの分につきまして、誠心誠意話し合いをいたしまして、できれば今議会中、遅くとも今月中には条例として議会にお示ししていきたいなというふうに思っております。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

それでこそ2万人の代表と私は思います。いまおっしゃった。住民のためにこの行政がある。地方公務員は全体の奉仕者というふうに地方公務員法でうたわれている。いま、地方分権ちゃうんですよ。地方主権なんです。その時代に、と言われてる時代に、町長、私、きょう先ほどお聞きしたのは、その話と別に、別の中身のお話。違う話してますねんで。要するに全体のやつを聞けということ、二つ目のお話を聞く。それで、例えば僕らも議会議員、議長から出していただいたインターネット中継も財政厳しいから、ちょっと待ってくださいという御返事もいただいていますよ。財政厳しいから。それはそうや。よろしいやん。あえて先ほど僕、インターネットのこと言わへんかったのは、議会議員のことやから言わなかった。ね、町長。そやからそれ復帰せえとか、そんなんそういう意味ちゃう。言うてないんですよ。僕言うてんのは、住民が集う時代祭りとかマラソンとか、各種団体の補助金カット、全体のことやからな。人件費の話はもう終わってるんですよ。いま、こっちの話してるんですよ。これについてカットされてるでしょうって。これについてね、ましてね、超過税率そのままでありますしね、町長、金額しれてあるやん。1,000万ないんですよ。全部合わしても。やっぱりね、その点についてね、ここで、ここですよ、わかりましたと言うてほしくない。そんな思ってませんやん。執行はまだ余裕あるんやから。考えていただくか考えていただかないか、どっちか。検討していただくか、それだけ御返事ください。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

先ほど答弁したつもりでございましたが、当然、補助金出す相手がありますんで、まだ詰め切っていない部分もございます。言うてるのは、要はですね、実行委員会の皆さんには、例えば時代祭りで言いましたら、実行委員の皆さんには、どうなるかわからんよというお話はさせていただいておりますけども。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

僕聞いてんのは、この予算書の中の中身の話聞いてまんねんで。1割カットされてるやん。時代祭りのお金削除されてるやんかと。計上されてませんよと。ここの中身の話でっせ、町長。これをいま審議するわけやけど、これについてお金、1,000万までのお金でございますので、議会のインターネットは私言いません。そうやなかったら、議員がまたそれ言うたっていうのもまたおか

しいから、先、住民のことをございますのでね、そやからもとのとおりねというふうなお考えがありますか、どうですかって聞いてんねんや。いますぐこれをね、増やせとか盛り込めよっていう意味違うんですよ。笑いごとちゃうで、これ。真剣な話やで、これ。ここに予算計上されてないやんか。されてんのかいな。だれがこんな、これ予算総括いまから始まるけども、絶対言うはずやで。言わへんとうそや。何で時代祭りここに計上されてないって言わへんかったら、おれ、だれか言わはると思うで。だれでも言うと思うわ。何で各種団体の補助金1割カットされてんの。絶対言うって。そやから私はきょう総括全体のこと言ってる。人件費も全体のこと。このことについても補助金はいろんな課にまたがってるから全体のこと。よって町長、今後ね、今後でっせ。いますぐに御返事くださいはいあかんで、予算出したとこやから。人件費についてはそないと一定の見解を言わはった。けども、この中については、また今後考えていただくことはありますか、御検討していただけますかと私が聞いてんねんや、これ。中身は聞いてませんで。それはどうですか。イエスですか、ノーですかとはっきり言うてくださいと言ってる。それだけのこと。

○議 長

町長。

○町 長

当然、それはいま現在予算に計上しておりませんので、今後の財政見通しをよく見て、検討することも含めてですね、考えていきたいということでよろしくをお願いします。

○議 長

馬本君。

○12番

それで理解できました。ひとつよろしく、財政見通しを見ながら御検討いただくということでお願い申し上げます。議長、それで結構です。

○議 長

ほかございませんか。森田君。

○4 番

先ほど繁田議員から、緊急雇用の事業についてですね、資料請求ありましたが、その中にですね、主管部署を入れていただきたい。新しい部署のですね。私、想定する、ある部署に偏ってですね、執行がいまのところ考えられると思いますので、執行部署を入れていただけませんかでしょうか。

○議 長

総合政策課長。

○総合政策課長

ただいまの森田議員さんの御質問でございますが、一応一覧表の中では、25年度4月1日から新しい部署の名前が発生いたしますので、その部署の名前ということで記載をさせていただいたものを作成をさせていただきたいと考えております。

○議長

森田君。

○4番

あと資料請求ですけれども、電力についてはですね、削減については社会的な問題だと思いますので、光熱水費ですね。施設ごとに資料が出ますでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

昨年も同様の資料請求があったと思いますので、それをベース程度のものは何とか可能な範囲でつくってみたいと思います。

○議長

繁田君。

○11番

これも町長が昨日読み上げられました予算説明書の中の3ページのところなんですけれども、個別の主要施策に入る前に、町長のお考えの一番根幹となる部分がうたわれているように思うんですが、一つはですね、168号線バイパス沿いの活性化、企業誘致による新たなまちづくりという点。それからもう1点が、IT技術を活用しての行政事務の迅速化、スリム化によりコストの削減を図るといふ、この2点についてなんですけれども、企業誘致による新たなまちづくりについては新年度どういうふうを考えておられるのか、そこをもう少し具体的にお伺いしたいというのが1点です。

それから、IT技術の活用ということは、主に電算による事務処理ではないかなと思うんですが、電算委託を計上している業務ですね。どういう業務を電算で行っているのか、それに伴う委託料も含めての費用がどれぐらいかかっているのかということについては資料としてお出しいただきたいと思うんですが、この2点、お願いしたいと思います。

まちづくりについては資料というのは特にないと思いますので、25年度の方針について御答弁をいただけたらと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

それでは企業誘致に対する御質問でございます。企業誘致に関しましては、確かに予算の説明の中でも明記をさせていただいております。これはですね、ここ数年来、継続して誘致の取り組みというのは行ってきたところでございます。もう少し言いますと、平成23年度では、緊急雇用の事業のメニューを活用しまして、企業立地の基礎調査業務というのを業務発注しております。その中で、上庄地区の土地利用計画の作成、さらにはパンフレットも作成をしております。各企業のアンケート調査も実施をしたところでございます。今年度、平成24年度につきましては、中小企業展やセミナーの参加、こういったところでもパンフレットを配布して企業へのPR活動を展開してきたということで、昨年ですね、3月に工場立地の促進条例をこの議会で可決をしていただいたということもでございます。現在、バイパスの西側で、既に申し上げておりますが、1社決定をしております。いま現在は上下水道工事のインフラ整備の工事を行っていただいております。これにつきましては、今年度をめどに完成するというふうに聞いておるところでございます。

25年度の予算でございますが、25年度につきましては、人件費と事務費を措置をしておるということで、とりわけ、その委託料であるとかですね、そういったところの措置はしてないんですけども、その中で継続して情報収集さらにはPR活動を展開していきたいと、そのように考えておるということでございます。

いずれにしても、この企業立地につきましては、町の条件等がございますので、環境等にマッチした持続可能な企業立地、土地利用を立地誘導していきたいと、このように考えておりますので、鋭意積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

2点目のIT技術を活用した事務の効率化というところでございます。まだ現在、平群町のいわゆる電算の形態といいますのは、住民さんの情報にかかわってくる、いわゆる納税であったりとか、住民記録であったりとか、そういったいわゆる住民基本系のデータベースになったシステムと、もう1本、我々事務職員が活用しております内部情報というものでございますが、行政の人間が事務をするに当たって使用するソフト、システムでございます。いずれにいたしましても、どちらのシステムにつきましても、かなり予算書の中でも多岐に

わたった、非常に多くの課にわたった業務になってございますが、いま、資料請求ございました一定予算書ベースで現在、電算の費用というのが、庁内で全体でどれぐらいかかっておるのかということでございますので、一定、その辺につきましては、重立ったものを含めまして、予算書ベースで取りまとめをしたいというふうに考えております。資料としてお出しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

はい、町長。

○町 長

企業誘致のことにつきましては、担当課長のほうから報告があったとおりでございますが、それを使ったまちづくりという件でございますけども、それは常々私が申し上げてます雇用の確保、税収の確保、そしてまた定住促進にもつながるんじゃないかというふうに思っております。そういう意味で企業誘致は大変重要な事業であるというふうに考えておるということでございます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

なければ続いて一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。
議会費について質疑に入ります。46ページから47ページまでです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続いて、総務費に対する質疑に入ります。47ページから64ページまでです。ございませんか。はい、森田君。

○4 番

52ページの土地借り上げ料でございますが、具体的な案件とですね、このものについて、まず契約書があるのか。それと借り上げ料の根拠をどのように値段が、いま、町長、非常に財政が逼迫してるということですから、どういう根拠でこの賃借料をお決めになってるのか。私、議員になってから、ずっとこの金額は変わってないように理解しておりますが、その辺のことわかれば、資

料請求したいと思いますが、そういう資料、可能でしょうか。

○議 長

監理課長。

○監理課長

まず、いつものような形の一覧表の資料と、それから契約ということですけど、契約については契約してございます。それから契約の根拠となるものということでの形でお出ししたらよろしいですかね。

○議 長

森田君。

○4 番

それで結構です。賃借料のそういう、何をもって決められてるのか。固定資産税なのか、一応、市価によって決めておられるのか、そういうことが、後ほど申し上げますが、歳入のほうで、逆に言えば、歳入のほうが減ってるんですよ。要するに貸してる分がですね。そういうふうに思いますので、ぜひともお願いいたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

続いて、民生費に対する質疑に入ります。64ページから84ページまでです。繁田君。

○11番

これもあしたの委員会審査のために資料の請求をさせていただきたいと思います。

まず80ページなんですけれども、学童保育の利用申し込みの状況ですね。4小学校での利用の申し込み者数と、それから指導員さんの配置の人数ですね。これについて資料出させていただきたいと思います。

すみません。以上です。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの資料請求の学童保育の利用申し込み並びに指導員の配置状況につ

きまして、資料としてあした提出させていただきます。

○議 長

植田君。

○5 番

65ページのね、老人福祉費の臨時職員の賃金なのですが、前年度プラス600万ほどなってるんですが、何名で、どういう部分で、仕事の内容ですね。特に配置をされるのか、お聞きをしたいと思います。

それと、次のページの66ページの軽度生活支援援助の部分なんですけども、前年度から比べて、約半分になってるんですね。自立の方のヘルプ支援だというふうに思うんですけども、実態が現状どうなってるのかというのを、制度を知らない方がまだまだいらっしゃるのか、実質その事業自体が余り利用がなかったというふうに認識されているのか。この事業については、通常、介護や、あるいは要介護、要支援の方でも上乘せで使える事業やったんかな。そこら辺ちょっと、私もあやふやですが、そこら辺も含めてお聞きをしたいと思います。

それと、ごめん、その下の負担金及び交付金のところで、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金9,800万、これはどういう中身になるのか。

すみません、とりあえずその部分でお願いします。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

まず65ページの賃金の関係でございます。臨時職員の賃金、今回は750万7,000円計上させていただきました。これ内訳でございます。介護保険の給付適正化事業ということで、緊急雇用で1名、4月から3月、1年間ですね。254万3,000円。それと地域包括支援センターの体制を整備していくということで、緊急雇用でですね、1名。これ4月から9月までの分ということで111万4,000円。これも緊急雇用でございます。次、地域包括支援センターの体制、機能の強化ということで、緊急雇用を活用しまして、4月から3月、1年間、1名ということで、192万5,000円。次、介護保険の業務体制の強化ということで、緊急雇用を活用いたしまして、4月から3月、1年間、192万5,000円。

以上、4名の緊急雇用ということで予算計上させていただいたということですので。

次、66ページの軽度生活援助事業でございます。これについては、100万円の予算計上させていただきました。新規事業ということで、この内訳でございますが、2,000時間、42人掛けることの4時間掛ける12カ月とい

うことで、掛ける500円、町の負担が500円になりますので、トータル100万ということで、財源的には、この100万の2分の1を国庫補助とさせていただきます。24年度やらせていただきました実績を踏まえて、ほぼこれぐらいの利用料であるかというふうに判断をさせていただいたところで、若干の負担の、かかる経費について見直しをさせていただきましたが、利用者負担490円、1時間当たりということで、町負担は500円ということできさせていただいて、24年度実績の登録人数46人で439時間の利用が、ほぼそれぐらい年度内にあったということ踏まえて、今回、100万円の予算計上をさせていただきましたところでは。

内容的には、軽度生活援助ということで、介護保険にかかりません、ちょっとした家の中でのお手伝いということで、屋内の軽作業、清掃であったり洗濯、調理のお手伝いであったり買い物と一緒にさせていただいたりということや病院への付き添い、家の近くでの散歩、庭の草引き等の業務が実績としてございます。そういう実情を踏まえて計上させていただきましたところでございます。

次ですね。介護基盤緊急整備臨時特例の補助金でございます。9,812万4,000円を計上させていただきました。これは一つには、第5期介護保険計画の中で計画をしております、地域密着型の事業。三つございますが、小規模多機能の居宅介護事業所、認知症対応型のデイサービス、認知症高齢者グループホーム、この3施設について、第5期計画で建設を計画をしております。

昨年24年の段階で、小規模多機能についての募集をさせていただきましたが、最終的に事業者を決定するに至りませんでした。いま、改めて募集をさせていただきますして、25年度に向けて事業者の選定という業務を3月中に完了する予定でございます。複数の事業者が手を挙げておられますので、選定をさせていただいて、それに対する補助金がございますので、おのおの4,181万2,000円の補助金がついてまいります。そのうち財源的には県の支出金が100%でございます。そのすべてについて補助対象となりますので、あった場合については支出をするということで予算計上をさせていただいた次第でございます。

○議長

植田君。

○5番

まず、臨時職員のほうですが、基本的には介護の関係で2名と包括で2名という計4名という部分だと思うんですけども、その包括のほうの体制整備で2名なんか。どういう形で仕事をしてもらう内容としてなるんですか。そこら辺ちょっとお聞きをしておきたい。

それと、軽度生活援助の部分です。これはあくまで自立の方、自立と認定された方だけが利用できるサービスなのか、要支援や要介護でもプラスアルファで利用できるサービスなのか、そこら辺、聞いたんやけどお答えなかったのですね、お願いします。

それと介護基盤の分は小規模多機能が1カ所、それとあともう一つどこって言った。何カ所の施設の町内での立地に向けての補助金として出てくる分やと思うねんけど、ごめん、もう一遍。だから、それ何にどういう、小規模多機能で1カ所の分を組んでんのか、2カ所。ごめん、それ私聞き逃した。ごめん。だからその分だけ。どういう施設に出るのか。それだけもう一遍。ごめん。お願いします。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

説明が足りませんでした。申しわけございません。

地域包括支援センターにかかわって臨時職員の関係で、緊急雇用で、そういう名目と言ったらおかしいですが、雇用させていただいてる分です。実質的には、1名は今回2月に実施をしました運営協議会でも報告しましたように、包括支援センターの住民の満足度であったり、これからニーズがどれだけ拡大していくのかということの調査も含めてやってきていただきました。継続して、それも含めて9月までの間、緊急雇用ということで、そのアンケートを踏まえた整備のための業務についていただきます。

それともう1人については、緊急雇用で1年間の雇用ですが、これも実質的には、一応緊急雇用ですので、地域包括支援センターの体制機能強化ということで、以前、包括で働いていただいておりますケアマネジャーが、いま、本課のほうにおります。本課のほうでいろんな相談あるいは調査業務も含めて連動してやっていくということで、いま配置して業務をされてございますので、それを1名継続的に1年間雇用させていただきます。

次、軽度生活援助事業でございますが、基本的には介護保険事業でのサービス提供の上限を超えてしまって、それを補完するという形ではございません。在宅のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の65歳以上の方で心身機能の低下をした方に対して、日常生活で簡易なサービスを提供するというので、24年度から実施をさせていただいた次第でございます。

次、介護基盤の関係でございますが、小規模多機能型居宅介護事業所、これは定員15人。県補助金が4,181万2,000円。認知症対応型共同生活介護事業所、定員9人で、県補助金が4,181万2,000円。認知症対応

型通所介護事業所、定員9人。県補助金が1,450万という内容になってございます。

○議長

民生費で、ほかございませんか。植田君。

○5番

66ページの扶助費のところね。介護保険サービス利用等軽減費のところの、これの3年ぐらいの利用実績。すみませんが、資料としていただけますか。66ページの扶助費です。介護保険サービス利用等軽減費の利用実績。3年ないし4年の分をすみませんが、あすで結構ですので資料としていただきたいと思ってます。資料請求です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

それでは、介護保険サービス利用軽減費の3年間の実績ということで資料の整理をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長

山口君。

○6番

69ページの乳幼児医療費、これは福祉医療全般でいいんですが、資料としてですね、乳幼児医療については、昨年8月から、入院だけですけども、小学校卒業まで拡充した。その分の実績。同時に新年度25年度の積算の内訳ですね。要するに財源内訳。と同時に小学校卒業までの分については、入院については、その分だけ幾らで積算してるのか。できたら子どもの人数とかですね、過去の実績でつくっておられると思うんで、その辺の積算根拠になる資料をですね、出していただきたい。これが1点。

それからですね、もう1点は、82ページの男女共同参画計画策定委託料。25年度で切れるということで、新たに策定されるということなんですけどもね、いま、25年度まで使ってるというか生きている計画の内容と、実際、じゃあ、いまどこまで、その進捗状況ですね。どこまで来てるのか。それがわかる資料を出していただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

山口議員のほうから資料請求がございました。乳幼児医療の25年度の積算根拠になる資料でございますので、これについては用意させていただきます。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

現行の男女共同参画プランの現計画の内容とその進捗状況についてですけども、少し簡単にまとめたぐらいの話になろうかなと思いますけども、その程度でよろしければ、つくりたいと思います。

○議 長

民生費、ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

続いて、衛生費に対する質疑に入ります。84ページから94ページまでです。窪君。

○8 番

すみません。先ほどは先走りまして、大変申しわけありません。

申しましたように、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴います、25年度からスタートしますが、いままで交付基金で本当に平群町も大変な思いで、英断で無料ですてまいりましたけれども、恒久化を今回からできるということで、定期接種化になります。それで、今回ですね、この国の3種類のワクチンの定期接種化に当たりまして、これまで、先ほど述べましたが、交付金制度以上に今回、地方交付税の措置もされるということで、大変増額になると思いますが、その負担割合ですね。約9割近くが今回、定期接種化によりまして地方に入るということをお聞きしておりますが、再度御確認をさせていただきたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

子宮頸がん等のワクチンの財源内訳の御質問であるかなというふうに思います。国のほうではですね、住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分をですね、この部分の一部振り分けるということであるようでございます。現在、定期接種に入っておりますいろいろなものにつきましては、基本的には低所得者対策の分を普通交付税でございしますが、20%の分で見えております。

子宮頸がん等のワクチン、ヒブ、それから小児用の肺炎球菌でございますが、

これにつきまして、昨年、要するに今年度、24年度まではですね、普通交付税の分と、それから先ほど議員お述べのですね、基金の分で見えていた。合わせて90%ということでございます。それを来年度、25年度からですね、どちらのほうもですね、子宮頸がんのほうは、この25年度から定期接種化ということになっておりますし、従来からの分も含めまして、この住民税の年少扶養控除の分の増加分を活用いたしまして、普通交付税に90%算入されるということになっておるところでございます。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。いままでのいろんな定期接種がありますが、大変、それよりも以上に自治体の負担を守っていく、抑えていくという形での国の財政措置であると思います。

それからですね、資料請求ですけれども、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのここ数年の接種率を資料でお願いしたいと思います。

それから、本町も無料クーポン、国の制度を活用しまして、子宮頸がんやまた乳がんの無料クーポン、大腸がんもですが、クーポン券の配布をしていただいております。それを使いましたら無料で検診を受けられるという制度でございますが、この利用率もあわせて資料のほうを提出をお願いしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいま2件の資料請求がございました。子宮頸がんを含む3ワクチン、それから、がん検診の中ですね、国のほうから無料クーポンの配布されてる人に対する受診率っていいですか、その分については準備をさせていただきたいと思います。

○議 長

植田君。

○5 番

87ページの分の検査健診委託料、健康増進事業のところです。ここのがん検診や、あれは後期だと思うんですが、来年度かな、379万円ほど増額になってます。多分健診事業の充実という形になるような予算なのかなというふうだと思うんですが、どの事業がどういうふうになるのかとか、回数が増えるとか、あるいは新たに新しいがん検診を入れるとか、ちょっとわからないんで

すが、それがわかるように、すみませんが、その資料を出しといていただきたいのと、それからその検診の受診率ですね。それも含めて、前年度で結構です。含めて出しといていただけますか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

健康増進事業の委託料の検査健診委託料の分の内訳とですね、前年度との比較と。それからあわせて前年度の受診率ということでございますね。それは準備させていただきます。

○議長

窪君。

○8番

86ページの母子保健事業ですが、妊婦健康診査の補助金、ここで質問したらいいのかどうかあれですけども、妊婦健診もいま14回、平群町、無料化をしておりますが、これも国の制度の大幅な改正で地方負担が減ると思うんですが、その点をお示しいただきたいことと、いま、奈良県では14回、平群町ですね。すべての回数使いましたら、全額で幾らになるのかを教えてください。これは地方によりまして、大きく差がありますので、12万のところもあれば9万、8万のところもありますので、平群町としましたら、総合計額ですね。幾らかお尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

まず1点目のですね、妊婦健診の14回分の財源措置についてのお尋ねでございます。これも先ほど少し予防接種のときに申し上げましたが、同様にですね、住民税の年少扶養控除の廃止等に伴う増加増収分のその活用ということで、国のほうでお示しをいただいております。これは24年度まではですね、5回分までは普通交付税ということでございました。それから残りの9回分、14回ですから5回分交付税で見まして、残りの9回分でございますが、その分の半分につきましては、同様に交付税で見えておりましたが、残り半分については基金を活用して補助金ということでございました。それをですね、来年度、25年度から14回に分けて普通交付税で算入して対応するというところでございます。

それから2点目のですね、86ページの母子保健事業の妊婦一般健診のことでございますが、一応ですね、これは先ほど申しました分でございますね、平群町を

含みます県下統一でですね、代表市町村と、それから県の医師会が契約いたしまして、今年度、24年度は9万5,000円ということで話が契約になっております。現時点では、まだ来年度契約はしておりませんが、同様な金額になるのではないかと考えております。そういう形で御理解のほう、よろしく願いいたします。

○議長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

これも資料請求をしておきますのでお願いしたいと思います。

85ページの負担金補助金及び交付金の中で、王寺周辺広域休日応急診療所の負担金が上げられていますけれども、この応急診療所の過去3年ぐらいでいいんですが、利用者数の推移がわかるような資料を御提出いただきたいと思えます。

それから、88ページ、施設管理委託料197万6,000円、これ多分リサイクル館の運営の委託の部分だと思うんですけども、リサイクル館の利用状況がわかるような資料、それからリサイクルフェアを最近開かれているんですけども、それについての今後の予定があればお示しをいただきたいと思えます。

それから92ページ、塵埃処理費の事業事務委託料なんですが、これが前年度当初予算に比べて、かなり大幅に増額となっています。368万5,000円が985万8,000円と増えているんですけども、このあたり、根拠を示していただきたい。その資料ですね。

それからその下の不燃物処理委託料、これは逆にですね、1,000万近く、予算上ですが、減額をされています。この部分についても中身、詳細がわかるような資料、これと多分毎年同様の資料の請求があるので、できると思えますが、この部分についての資料の提出もお願いしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

85ページですね、保健衛生費のところの負担金補助及び交付金、一部事務組合の負担金の王寺周辺広域休日応急施設診療施設の組合の運営費の負担金ですね。これについての利用状況、3カ年にさかのぼってということでございますね。準備させていただきます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

御質問のございました88ページの施設管理委託料でございます。リサイクル館の管理委託料という形で委託をしております。それにつきまして、リサイクル館の利用状況、またリサイクルフェアの今後の予定等について資料をとということでございますので、資料を準備させていただきます。

それから、92ページの塵芥処理費の事業業務委託料の件でございます。大幅に増えた内容ということでございます。この内容につきましては、緊急雇用の事業を活用いたしまして、清掃センターの環境整備の計画を策定していくという事業を補助メニューで採択を受けまして、焼却灰等の環境整備に係る計画を策定させていただくというところで補助メニューで活用していくということで予算を計上させていただいたということでございます。それが638万3,000円、補助事業でさせていただくと。あとは例年行っております施設の点検あるいはクレーン等の点検等ございますが、それは347万ほどございます。内容につきましては、そのような内容でございます。

続きまして、不燃物処理委託料の詳細にわたる内容ということで、資料請求がございました。この分につきましては、資料を整えてお出しさせていただきます。

以上でございます。

○議長

窪君。

○8番

93ページの廃棄物減量推進事業費の委託料761万4,000円が計上されておりますが、先ほど有料化に伴うごみ袋のことをおっしゃいましたが、10月からごみ袋有料の指定ごみ袋制に12月議会で可決しまして進みますが、いつどのような形で、テスト袋ですね。以前も申されてたと思いますが、そこまでまだ決められてないかもわかりませんが、またごみの色ですね、ごみ袋の色等々ある程度決まって、いま発表できるのであればお示しいただきたいと思います。それか、まだ内容的に精査いましてるところであれば、いつごろ、どのような形でどこで発表されるのかをお尋ねしたいと思います。

それから、昨年にも私もごみ減量対策として、有料化が目的ではありませんので、ごみを減量させるために、ごみゼロフェスティバルの開催等々一般質問させていただきましたが、25年度はどのような取り組みを考えてられておられるのか、大体、概略でもありましたらお示しいただきたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

ごみ指定袋の件でお尋ねをいただきましたので、若干御説明をさせていただきますと、有料指定袋制につきましては、本年10月から、25年度10月から実施に向けて準備を進めているところでございまして、せんだって、廃棄物減量等推進審議会におきましても、平群町の指定袋をどのような方向で進めていくかと。ある程度大きさについては45リットル、30リットル、20リットルと、それは一定いままでの中で決めさせていただいたんですけど、色合い、あるいはどのような形というんですか、そういうところのほうはどうしていくかということで審議会ですらいろいろと御議論いただきまして、基本的には中身の見える半透明の袋ということで、あと色合いにつきましては、黄色、薄黄色と言うんですか、そのような色で町としては進めていきたいという案を持っているところでございます。

それから、試行袋の件につきましてもお尋ねでございますが、一応実施前のひと月前には住民の皆さんに指定袋がどのような袋であるかということをおわかりいただくために、試行的な袋を配布させていただくという予定をしております。そのようなところで、いま現在、試行袋についても進めていくよう考えているところでございます。

それから、フェスティバルの件でございますが、住民の皆さんにも啓発という意味合いで広くわかっていただくために、今年度はごみ減量に向けたフェスティバルというのを開催させていただくように考えておりまして、例年、7月にごみ問題の懇談会というのをさせていただいてきたわけでございますが、それにかわりましてごみゼロフェスティバル、名称は仮称でございますが、そのような形のフェスティバルを7月の後半にしていきたいなというふうに、いま考えているところでございます。

以上です。

○議 長

窪君。

○8 番

ありがとうございます。ある程度決まる前に、また文教厚生委員会にも御提示いただきたいと思います。

それから、毎年ごみ懇談会、担当課が本当に何回も開催してくださって、御苦勞を重ねてきてくださいましたが、やはり多くの人たちが参加をしやすいような、そういう催しといたしますか、斑鳩町、他町のいいところは参考にさせていただいたらいいと思いますので、しっかりとそういう楽しい、また参加のしやすい催しを考えていただきたいと思います。

それから、やはり有料ごみ袋指定制度になりましたら、書面だけでは住民の皆さんは大変混乱されると思うんです。段ボール一つにとりましても、昨年10月、段ボール出しは禁止ですと。段ボールに入れて出したら禁止ですということで減りましたが、段ボールだけきれいに畳まれて出してはるということで、ことし3月から段ボールの出すのも有価物に出してください。こういうすごくいろんな受けとめ方がありますので、やはり有料化の前には、しっかりと各総代・自治会長会でも有料指定袋について何かありましたら出前講座行かせてもらいますということは、しっかりお伝えしていただきたいと思います。すべて、やっぱり自治会で、ごみそのまま置かれてたり、大変なことになったら自治会が困りますのでね、しっかりそれは本来はすべての自治会を回っていただきたいところでありますけれども、しっかりと出前講座の推進をね、していただきたいこと、お願いしておきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続いて労働費に対する質疑に入ります。94ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

2時40分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 2時30分)

再 開 (午後 2時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

続いて農林水産業費に対する質疑に入ります。95ページから99ページまでです。繁田君。

○11番

資料のほうの提出を求めておきたいと思います。97ページ、工事請負費ですね。整備工事500万円、維持補修工事60万円の内訳を出していただきたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

資料請求のとおり、維持補修工事と整備工事の工事内訳を提出をさせていただきます。

○議長

下中君。

○10番

平群町にはこれといった産業がなく、農業が基幹産業とずっと言われてきておりますが、予算書の中でも後継者対策等については、かなり計上されておりますが、実際、平群町の農業、将来どうあるべきであるかと。そういう将来展望についてどう考えておられるのか。一つの例としてね、米、これ一昔前はコシヒカリ、ササニシキと両横綱がおりまして、いまはコシヒカリひとり勝ちとなっております。そのコシヒカリの地位を脅かす米が出ました、ことしは。コンテストで上位の上位に、これは熊本県産の米ですけれども、そういうように血のにじむような努力をされておりますが、実際、平群町の農業、将来どういう姿が望ましいのか、その辺はどういうようなビジョンを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

非常に難しい御質問をいただきました。平成23年度で平群町の緊急雇用の事業のメニューを使って、要するに町の農業の戦略ビジョンということで、地域産業の活性化検討業務という、そういった業務を行っております。今年度につきましても、内閣府直轄の事業を使って6次産業化の検討業務を行ってきおるところでございます。やはり、平群町の一つの農業の強みと申しますか、は、やはり都市近郊農業を展開できるという、そういったところの強みがあるかというふうに思います。それと、やはり作物につきましても、小菊、バラを初めとしまして、一つの作物に特化して、非常に生産効率を追求されて成果

を上げていただいております。そういったこともございます。これからは、やはりそういったいまの基幹産業を伸ばしていくということも大事なんですけども、プラスどのように付加価値をつけていくかということで、6次産業といいますのは、当然乳製品、加工品も含めて、要するにその生産から出荷、流通、販売、その一つのプロセスをどう確立さすかという、そういった検討でございます。そんなことも含めて、いろんな事業展開を視野に入れる中で、平群町の農業の将来ビジョン、これをもう少し時間をかけて検討してまいりたいなど、このように考えているところでございます。

○議長

下中君。

○10番

なかなかすぐ答えも出せないところで難しいところですが、いま戦略を描いている途上であるということでありまして、いま、課長の言われたように、都市近郊というのも昔は強みでしたけども、いまはなかなか難しいところもございます。いい例が沖縄から今日言うたら、今日来ます。そういう時代でもありますので、やはりいま、消費地等で評価を受けてる部分については、さらなる進化も求めるところであります。やはり、すそ野も広げていくということも非常に大事かと思っております。それは平群町にとっては、いろんな作物が生産できるという、これは大地の恵みがありますので、その辺も十分踏まえた農業戦略を描いてほしいと私は思っております。ただ、オンリーワンがいいのか、10も20もつくるのがいいのか、その辺の戦略はなかなか判断しにくいところでございますけれども、やはりその辺もいろんなことも含めて、今後平群町の農業がなお一層進展できるような施策を望んでるところであります。ただ、いま申し上げましたように、いろんな付加価値をつけるとか、いま私が申し上げたように、すそ野を広げていくと。そういう点については十分な配慮が必要かなと思っておりますが、それについてはどうお考えですか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

今回の予算にも上程をさせていただいておりますが、新たな特産品の開発のそういったメニューも考えているところでございます。やはり、売れるものをどのようにつくっていくか。それをどのように販路を広げていくかという、そういったところも大事かなというふうに思っております。一つのものに特化するんじゃないしに、いろんな多品目を試験栽培をさせていただいて、その中で消費者のニーズをキャッチをしていく、そういうことも必要ではないのかなとい

うことで、そういったことについては、今年度も引き続いて積極的に行っていきたいなと思っているところでございます。そんなことも含めて、要するに農業のすそ野を広げていくということも視野に入れる中で、農業ビジョンを描いていきたいなというふうに考えております。

○議長

戎井君。

○2番

個別の項目にわたって恐縮なんですけど、98ページ、去年なかった、これは多分補助メニューを使っただけのことだと思ってるんですけど、経営体育成交付金。これは対象はどういう団体に出すんでしょうか。

ついでに、その一番下の新規就農者確保事業補助金、去年は1,050万円でしたが、ことしはちょっと減ってますけど、これもどういう団体に対する補助金なんですか。教えてください。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

経営体育成資金ですね。それと新規就農者の給付金。この二つの事業につきましては、24年度からの継続事業で今年度も措置をさせていただいてるということでございまして、一つは経営体育成資金につきましては、要するに農業後継者に対して、要するに設備投資をするときに、資金を借入れをされます。それに対する補助という、簡単に言いますと、そういうこととございまして。

もう一つは、青年就農給付金、これにつきましては、新規就農の方に一定の給付金を給付させていただくと。これも政府の一つの施策でございまして。それを予算措置をさせていただいてるということでございまして。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて商工費に対する質疑に入ります。99ページから101ページまでです。植田君。

○5番

100ページの観光費事業業務委託料、約900万。この中身をお聞きをし

たいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

観光費の委託料の内容という御質問でございます。この観光費の部分につきましては、主要施策のほうにも記載をさせていただいておりますが、平群町観光PR事業ということでございまして、昨年のですね、9月議会で補正予算を可決をいただいております。事業につきましては、緊急雇用の事業でございまして、平成24年度、25年度の継続事業であるということで、平成25年度につきましては、899万1,000円と。ちなみに、今年度、24年度9月補正は901万円の補正予算を可決をいただいております。いま現在、その業務については執行しておるということでございます。

内容でございますけども、当時、9月のときにも説明をさせていただいておりますが、一つはですね、観光ホームページの制作ということで、これにつきましては、今年度一定の情報収集を行っております。25年度で本体のシステム設計から含めまして進めてまいりまして、ホームページを立ち上げると、こういう手順で進めていきたいと思っております。

もう一つが平群ブランドでございます。この平群ブランドにつきましても、平成24年度で一定平群ブランドの委員会を立ち上げていただいて、ブランドネーム、マークを決定をさせていただきました。25年度については、このですね、運用マニュアルあるいはブランドのポスターのPRポスター、またはシール、そういったことも含めてどのようにPR発信していくかという、そういったことも含めて業務を行っていくと。こういった業務でございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続いて土木費に対する質疑に入ります。101ページから108ページまでです。繁田君。

○11番

資料請求をさせていただきます。103ページの道路新設改良費ですね。新設工事、設置工事、維持補修工事の内訳をお願いしたいと思います。

それから107ページの住宅管理費。こちらのほうも工事請負費、整備工事、設置工事、維持補修工事、2,196万7,000円が計上されています。こちらのほうも内訳をお願いしたいと思います。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

道路新設改良費の工事請負費の内訳書を提出をさせていただきます。

○議長

監理課長。

○監理課長

住宅管理費の工事請負費の内訳をあす提出させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。植田君。

○5番

私も103ページの維持補修工事のところなんですが、その中でホタルの里事業が3年事業で来年度で最終年度だと思うんですが、当初の23年度からの入りと出の中身、わかるものを資料としてお願いいたします。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

ただいま植田議員から資料請求ございましたけども、ホタルの里の工事につきましては、道路新設改良費の維持補修工事ですね、の中に組み入れておるといことでございます。繁田議員のほうから資料請求ございましたけども、若干重複はしますけども、23年からという、そういったことでございますので、23年度、24年度、25年度という内訳を提出をさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。森田君。

○4番

106ページの11のですね、平群駅周辺整備事業費のことですけども、多額の出資をいままでしておるんですけど、予算の執行状況わかるものがいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長

いままでの出した予算の流れですか。執行というか、こっち側から。はい、森田君。

○4番

いままで補助金とかですね、国の補助メニューを使ってですね、公債費も含めて起債されてるんですけども、その状況がわかるような資料ですね。いままで進捗率がどれぐらい、お金ベースでなってるかというのがわかるような資料はできませんでしょうか。

○議長

暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時55分)

再 開 (午後 2時57分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

すみません。お時間とっていただきましてありがとうございます。

議員の資料請求のこれまでの執行状況がわかる資料ということでございますので、あす提出をさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

これより、消防費に対する質疑に入ります。108ページから110ページまでです。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

これより、教育費に対する質疑に入ります。110ページから141ページ

までです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

続いて、災害復旧費に対する質疑に入ります。141ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、公債費に対する質疑に入ります。141ページから142ページまでです。繁田君。

○11番

これについても資料の提出をお願いしておきたいと思います。地方債の年度末の残高と償還のシミュレーションですね。毎年執行で出していただいていると思いますので、よろしくお願いします。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

地方債の年度末残高と償還シミュレーションにつきましては、資料、あした提出させていただきます。

○議 長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続いて、予備費に対する質疑に入ります。142ページです。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

これより、一般会計歳入全般について質疑に入ります。14ページから45ページまでです。繁田君。

○11番

歳入の38ページなんですけれども、財産売り払い収入として、今回ですね、8,000万余りが計上されています。これは、どこの土地を売却する予定なのか一覧表で出させていただきたいと思います。

それとあと、公社から買い戻した土地等の事業化についての計画が進んでいるのかどうか。事業化計画が進んでいるのであれば、それも一覧できる形で御提示をいただきたいと思います。

○議長

監理課長。

○監理課長

38ページの土地売り払い収入の内訳につきまして、資料としてあす提出させていただきます。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

公社用地の買い戻した用地の事業化計画の資料という御請求やったかなと思うんですけども、いま現在、検討中というところで、まだお示しできるようなものにはなっていないんですけども、御容赦願いたいと思います。

○議長

繁田君。

○11番

次年度、25年度で事業化できる見込みとしては、いまのところ、まだ見込みとしては立っていないということの理解でよろしいんですかね。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

25年度には、まだできてないというふうなことでございます。

○議長

ほかにございませんか。窪君。

○8番

歳入ですけれども、ちょっと何ページとは言えない、まだ入っていないもののお尋ねするんですけども、昨日も平成24年度の補正予算、また新年

度予算で合わせまして15カ月予算、国の緊急経済対策でなっておりますけれども、昨日も他の議員からも出ておりましたが、新年度予算で地域の元気臨時交付金というのが、国が1兆3,980億円を計上いたしております。平群町もこの分が新年度入ってから、6月議会ぐらいに補正を組まれて計上されるのかなと思うんですけれども、この元気臨時交付金ですね。平成24年度中に防災等に経済対策を実施したことによって交付金が交付されるというものと把握しておりますが、平群町、大体どのぐらいの交付限度額が提示を見込まれているのか。また、その元気臨時交付金の実施計画等の作成ですね。その内容等もう、いま考えられてるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

地域の元気交付金につきましては、きのうも話あったかなと思うんですけども、極力手を挙げてということで補正予算化をします。そのスキームで言いますと、まだ確定が、いま国から聞いておりますスケジュールで言いますと、この3月議会で予算化したのを受けて、4月に交付限度額が提示されるというふうに聞いてます。それを受けて、25年度新たに補正予算の中で行こうかなというふうに思ってます。したがって、正確な額が出てないんですけども、きのうも申しあげました事業ベースで言いますと、大体80%が交付金として交付されるというふうに聞いてますので、約6,500万から7,000万ぐらいかなというふうに一応財政担当のほうでは見込んでるというふうな状況でございます。これは確定ではありませんので、そういう数字ということでお願いします。

○議長

窪君。

○8番

防災対策で平群町が取り組んだものに対する総額の8割が元気臨時交付金という形で入ってくるわけですね。それで、ちょっと質問したことにまだ答えていただいてないです。未確定な中でお話をしておりますけれども、その充当の事業等々ね、いま真っさらの状態なのか、その点だけ真っさらの状態なのか、それとも赤字の埋め合わせにね、使われることは何が何でもしていただきたいので、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

正直言いまして、まだちゃんとでき上がったものはありません。ただ、これは目的としましては、やっぱり国の緊急経済対策ということでもありますんで、投資的事業等を中心というふうなことになろうかなというふうに思っておりますけども、ただ、財政非常に厳しいですので、すべてを新規事業にということではなく、当てはまるような事業で財源として組み込めるものについては組み込んでまいりたいというふうな考えを持っています。

○議長

窪君。

○8番

今回は自公連立政権で防災を中心に取り組んでいる中での自治体負担を本当に還元するというので、8割が交付金で色のついてないというんですかね、どんなことでも使えそうなお金になると思います。ですから、昨日も言わせていただきましたが、こういう防災で現実にお金もない中と言われても仕方がないかもわかりませんが、やはりそういうメニューですね。補助金のそういうメニューをしっかりと活用したら、こういう形で戻ってくるんだということですので、各担当課の皆さん、しっかりと国のそういう交付金やら補助金のそういうメニューに対しましては、しっかりと活用していただくことをお願いしておきたいと思います。

それから、先ほども赤字に、大変厳しい経済状況ですのでおっしゃってましたけれども、できるだけ住民に返せるような形での充当の事業を検討していただきたいこと、お願いしておきたいと思います。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第24号 平成25年度平群町一般会計予算に対する質疑を終結します。

これより、各特別会計予算に対する質疑に入ります。

議案第25号 平成25年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第25号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第26号 平成25年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6 番

資料を請求します。平成20年から23年度決算の一般退職現年の調定額と納付率、それから24年度については、まだ途中ですけれども、見込みで結構ですから資料として出してください。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

国民健康保険税の20年度から23年度の決算、これの分ですね。それと24年度は決算見込みということで、作成させていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。繁田君。

○11番

22ページなんですけれども、これは午前中、特定健康診査の費用の中で説明があったと思うんですが、健康診断、集団の実施と個別実施の実態ですね。今年度、集団の実施計画がどのように計画をされているのか。それから、受診率アップのための対策として、どのようなことを考えておられるのか、資料として提出をお願いしたいと思います。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま、特定健康診査の集団と個別のこと、ちょっとよくわからなかったんで、もう一度教えていただけますか。

○議 長

繁田君。

○11番

すみません。集団で実施されてる部分と、個別に個人が開業医さんのところで受けておられる部分と両方あると思うんですけれども、割合というか、集団でどのぐらいの人数が受けておられて、個別で受けておられた方が過去の実績でですね、何人ぐらいいらっしゃるかという、その辺が対比して、数字としてね、わかるようなものを出していただきたいんですが。

それと、25年度、新年度ですね、集団で実施される健診、どのように計画をされているのか。年に何回どこで開くという計画があるのであれば、それも示していただきたいんです。

それから、よく言われてます受診率のアップ、向上を図っていかねばならないということもよく言われているんですけども、受診率アップのために特に25年度ですね、新年度、方策として考えておられることがあれば、あわせてお示しをいただきたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

そしたら特定健康診査の集団と個別の人数及び割合。それから25年度の、それに対するどういった予算を組んでいるか。それと新規に25年度からの受診率アップの対策ですね。

議員さんも御存じのようにですね、特定健康診査受診率アップといいますのは、健康寿命、元気で長生きをしていただくというために、もしか病気があればということで受けていただいておりますので、受診率をできるだけ上げたいということで、いろんな施策を展開しております。そしたら、その分、資料を用意させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。植田君。

○5番

午前中の課長の説明のところ、いま、同じような特定健診の関係なんですけども、午前中、新たにここの健診結果返納者交付金という形で、500円の商品券を、道の駅で使える分を受けてもらった方すべてにお渡しをするという形ですよ。今年度、24年度からは特定健診の集団も個別も無料で受けてもらえる状況になってますよね。無料で受けてもらって、なおかつ受けてもらった方に500円お返しをします。それでほんまに実際伸びるのかなと疑問はあるんですけども、それとね、その一方で、ドックのみなし健診の関係でいけば、提携してる機関で受けたドック健診は、のみなし健診という形でカウントされる、特定健診のね。だけど、そうでないところで受けた分は、まあ言うたら、本人さんが持ってきてもらわない限り、それはカウントの対象にはならないという状況だと思うんですが、本来、それを持ってきてもらってカウントをしてもらえる状況をつくるほうが私は必要だと思うんですけども、そこには商品券としては渡らないわけです。まあ言うたら、あるとしたら対象から外れるわけでしょう。特定健診はもう何もしなくても、向こうから勝手に返ってくるわけです。

集団も個別も結果は。ドックの提携医療機関からも、別にこちら側がもらいに行く、あるいは持ってきてもらわなくても、全部平群町に戻ってくるわけですよ、結果がね。本来ならば、それを上げたいと言うのであれば、持ってきてもらわなあかん、だから提携外のところで受けたドックでみなし健診の人たちのデータを返してもらおうと。それをどう回収できるかという方法のところ、本来、まあいわば、こういうものを使うのであれば使うべきもんなんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点どう考えておられるのかという問題と、それから新たにこの町独自として眼底検査を特定健診の中に入れられるそうなんですけども、これ、特定健診だけに入れるということなんですよね。違いますか。ドックの健診には対象には入らないでしょう。特定健診のみなし健診とされる人間ドックの中に眼底検査は入らないというふうにお聞きしたんですけども、この眼底検査6回。これは集団でプリズムかどっかでやられるというふうにお聞きしたんです。だから、集団健診のときに眼底検査をするのではなくて、個別のあるいは集団の特定健診とは別に、特定健診を受ける人を対象に、また別の日に眼底検査をするというふうに聞いたんですけども、それであるならばね、同じように人間ドックでみなし健診としてされる方も、平群町が行う集団健診のときに同じように受けれる状況っていうのはつくるべきじゃないかなというふうに思うんですけども、その点はどのようにお考えになっているのか、お聞きをしときたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

いま、大きく分けて商品券をお渡しする件と、眼底検査についての御質問であったかと思います。もしくは、もう御理解いただいているのかなと思うんですが、私どもの説明が悪くて申しわけなかったんですが、まずですね、商品券をお渡しする方っていいものは、先ほども申し上げましたように、健康寿命を延ばしていくために特定健康診査を実施をいたしておりますので、その方で特定健康診査を受けていただいた方にはすべてお渡しをまずいたします。これがまず初めですね。

それから次に、人間ドックというのがございます。人間ドックと提携している医療機関、4医療機関ですが、そちらの場合は人間ドックを受けた、その中すべてにですね、特定健診と同様の内容がございます。だから、すべての方が人間ドックを受けたことによって特定健診を受診していただいたということで、特定健診の受診者としてカウントできるわけですね。

次に、その提携医療機関以外のところで人間ドックを受けられた方。それは

提携医療機関によってですね、すべて特定健診と同様の内容であるかどうかというのにはわかりません。ただですね、ほとんどの場合が同様である場合が多いです。それと、もう一つは、仮にですね、仮に欠落している部分があったとしても、うちとしてもできるだけ特定健診を受けていただくというので同様の扱いをしたいと思いますので、プリズムでできる分については、独自にまずやらせていただきます。できるだけですね、人間ドックを受けていただいた方がほとんど特定健診を受けていただいたということと同じようになるように、現在いろいろと努力はさせていただいています。

今回ですね、先ほどの商品券の話に戻りますが、そういう中で、特定健診に該当する人間ドックを受けられた方すべてに、要するに商品券をお渡しすると。こういうふうな考えをしております。そういうふうにご考えております。

それからもう1点の眼底検査でございますが、眼底検査といいますのは、特定健康診査の中ですね、眼底検査というのは医師が判断をして受けさせるというふうになっております。まずこれが第1点ですね。

それでですね、そのこと以外に国民健康保険の加入者の方で眼底検査を実施をさせていただきます。こういうふうな施策を考えております。せやから、特定健診を受けていただいた方が眼底検査を受けられるというのは、医師の指示によって受けてくださいということによって受けられる方です。せやから、その指示がなければ眼底検査は受けておられないということになります。それ以外に特定健診は別に置きまして、眼底検査の集団健診はですね、別個、平群町の国保の加入者の方に今回25年度から実施をさせていただく。こういうふうにご考えております。

○議 長

植田君。

○5 番

いま、課長の説明でね、だから指定外の、ドックで言えばね、指定外のところで受けた方の、そしたらまあ言うたら結果というのは、ほぼ全部返ってきてるというふうに私は認識していいのかな。それは返ってきてるんであれば、そこにお渡しすんのはわかるから、それが返ってくる率が少ない、請求だけはするけど返ってくる率が少ないので、それやったら、まあ言うたらきちんと返してもらおう。こちらとしてもつかむという上でね。それでそれやったらそういうところにそういう特典をつけるというのも一つの方法かなと思ったんですけども、提携外のところで、指定外のところで受けた場合の人間ドックも、ほとんど結果返ってきてるという認識でいいのかな。それだけちょっと聞きたいのと、それと、眼底検査なんですけども、特定健診とか関係なくて、国保に加

入してられる方、どなたでも、6回やる眼底検査を受けれるという、そういう認識でいいんですか。ごめん、それだけ。はい。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

まず、人間ドックのですね、提携医療機関以外のところで受けられた方の、その方の結果がですね、特定健康診査に該当するかどうか。その返ってくる件数が多いかどうか。こういうお話でございました。多いかどうかというのは、非常にその件数にもよるわけですが、うちとしてはですね、平群町としては、できるだけそういう形でですね、できるようにいろいろと努力はさせていただきます。そやから、仮にその提携医療機関から返ってきた答えがですね、特定健診の項目の中に合致をしていない。もちろんできない分もありますよ。それが前提でございますが、できない分もございますが、プリズムのほうでその部分をすればですね、特定健康診査にすべての項目に該当するという場合は、極力そのようになるように、いろいろと努力はさせていただいております。

それから、眼底検査のことでございますが、眼底検査は、先ほども申し上げましたように、特定健康診査と眼底検査は全く関係ございません。国民健康保険の加入者の方を対象に眼底検査を実施すると、こういうことでございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第26号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第27号 平成25年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第27号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第28号 平成25年度平群町下水道事業特別会計予算に対する質疑に入ります。繁田君。

○11番

13ページなんですけれども、工事請負費2億7,420万円が計上されています。下水道管の移設工事ということなんです、この内訳ですね。詳細についての資料をいただきたいのと、その上の委託料、測量設計委託料と調査委託料についても内訳を資料で出していただきますようお願いいたします。

○議長

上下水道課長。

○上下水道課長

ただいまの御請求された資料について、提出させていただきます。

○議長

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第28号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第29号 平成25年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第30号 平成25年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

町内の農産物を数多く使っていただいていると思いますので、この間ですね、どれぐらい使っているかという使用状況がわかる資料を提出していただければというふうに思うんですが。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの資料請求でございますが、まず23年度の地元産の野菜につきましては、26品目、それぞれ品目ごとにですね、使用の数量とございますか、キログラムという形の一覧表にはしております。ただ、全体でいきますと、約14.7%が地元産の野菜を使っているということです。ただ、金額面では集計し

ておりませんが、使用の量といいますか、キログラムによるやつにつきましては、23年度分、あるいはまだ24年度は途中でございます。その途中までの資料で差し支えなければさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第30号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第31号 平成25年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。繁田君。

○11番

資料の請求をしておきたいと思います。15ページ、一部事務組合の負担金として、介護認定審査会の事務分担金が計上されています。この金額ではなくてですね、認定審査会、24年度ベースで結構ですので、何回開かれたかということと、それから平群町のほうから申請をされた件数、認定を受けられた件数ですね。が、わかるような資料を出していただきたいと思います。

それから、介護保険の特別会計全体として、非常に予算が膨れ上がっています。補正予算の説明の中でもあったと思うんですが、第5期の計画、これが24年度、25年度、26年度の3カ年計画を立てていただいた1年目の24年度末を待たずに、もう第5期の想定されていた数値に到達しているというふうな説明があったと思うんですけれども、第5期の計画を立てられたときの予測された数値とですね、現時点での数値がどれぐらい乖離しているのか、わかればそれもお示しをいただきたいと思うんですが、つまり予定よりも早く増えているということなんですね。だから、本来、ここまで人数も増えないはずやったし、ここまで給付も伸びないはずやったものが、かなり増えているという。どれぐらい、この1年間で見込みよりも増えたのかというのがわかる数字が欲しいんですけれども、その資料は出していただけますでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

請求をいただきました。確認をさせていただきます。

認定審査会の24年度末までの開催状況と申請の数についてということでございます。これも資料として提出をさせていただきます。

次、前年度に比べて予算が急増している。昨年度、第5期計画を見直した1年の間に大幅に計画と乖離が発生しているという状況について、わかる資料についてということでございますので、あした提出をさせていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第31号に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第32号 平成25年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。植田君。

○5番

課長のほうから説明あったんですが、高校あるいは専門学校、大学や短大に進学する方たちの支援という形でこの制度ができて、できた当初から金額変わってないというふうに私は認識をしてるんですけども、月額1万円で12カ月でということで、いまの状況から考えて、余りいまの経済状況に合致したような貸付資金ではないんじゃないかなというのは、ずっと疑問に思ってたんですね。実際利用されてる方も、申しわけないけど、ものすごく少ないというふうな感じがするんです。それが必要がないという方が多いのであれば問題ないんですけども、もう少しいまの状況を反映した貸付資金の額に見直していくというふうなお考えはないでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

御質問にお答えします。ただいま御指摘のとおり、過去の貸し付けの実績からいきましてもですね、月額、高校の場合でしたら1万円ということで、利用件数にされてる方につきましても毎年数件であると。24年度も1人の方に貸し付けているだけという状況でありまして、なおかつまた、これにつきましては、貸し付け終了後6カ月を経過した後に、無利子ではございますけども、月賦、年賦、その他の割賦方法によりまして、返還、町のほうに返していただくわけなんですけども、そののまず対象者ということが、いわゆる生活保護に準ずるといいますか、要保護世帯並びにこれに準ずるような世帯ということになってきますので、対象者もそういう所得で言いますと、低い、低所得の階層になるかなということで、現在、ほかの市町村でも単独でこういった貸付制度を

されてるといのは、あまり例がないということも含めまして、それにつきましては、引き続き研究してまいりたいということで、いまの段階では額が低いから貸し付けが伸びてないのか、実際問題、そういった対象者がされるのが少ないのかということにつきまして、まだ実態把握できていないところがございますので、ちょっと研究してまいりたいということでございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議案第32号に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第33号 平成25年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

これも資料で結構ですが、保険料なんですけどね、だから普通徴収と特別徴収とあって、特徴は100%収納ということになってると思うんですが、ただ、資料としては、特徴と普徴の平成20年度からのね、この制度が始まってからのそれぞれの人数と、それから収入、収納率、それが毎年わかるもの、23年度までは決算出てますから、はっきりすると思いますが、24年度については見込みで結構です。25年度については、きのうあったように、広域のほうでつくられる予算らしいですから、広域のほうで積算されてつくられた、その数字で結構ですから、予算ベースで出していただきたい。その資料請求をさせていただきます。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

後期高齢者医療保険料のことです。20年から23年度までは決算で、もちろん決算の数値、それからそれを特徴と普徴に分けて、それから人数、それから収納率、こういうことではございますね。24年度は見込みで、25年度は一応予算ということではよろしいですか。

○議長

山口君。

○6番

滞納のほうの、20年度は滞納はないですけど、21年度からは普徴の滞納

も何ほか入ってきてますから、21年度からは滞納についても、滞納額と滞納の調定額と収納率、収入額ですね。それも含めてお願いします。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

滞納についてもということでございますので、同様に表の中に繰り入れていきたいと思えます。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第33号に対する質疑を終結します。

続いて、議案第34号 平成25年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第34号に対する質疑を終結します。

○議 長

以上で、一般会計並びに各特別会計の新年度予算案11件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本件11件については、6人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり6名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定しました。

なお、委員長に高幣君、副委員長に井戸君をお願いしたいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

御多忙のところ恐縮ではございますが、3月7日、あすの予算審査特別委員会、よろしく願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会します。

(ブー)

散 会 (午後 3時35分)